

◎新潟県告示第1007号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成29年9月5日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 名 称 佐渡総合病院
- 2 所 在 地 佐渡市千種161番地
- 3 有効期間 平成29年11月1日から
平成32年10月31日まで